

令和 8 年 6 月 定例会

福祉環境委員会における部長説明要旨

令和 8 年 6 月 2 3 日（火）

第 2 委 員 会 室

環 境 生 活 部

環境生活部長の湯川でございます。

委員の皆様方には、日頃から環境生活行政の推進に格別の御理解と御指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、環境生活部における最近の主な取組について、御説明いたします。

まず、脱炭素先進県を目指す取組を、さらに強力に推進するため、副知事を本部長とする「わかやま脱炭素社会推進本部」を5月に設置いたしました。裾野が広い脱炭素の取組を通じて、県経済の発展と、将来世代にとって魅力的な地域を実現できるよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、自然共生社会の推進につきましては、自然からの豊かな恵みを享受できるよう、外来生物対策や自然公園の施設整備など、自然環境の保全と活用の取組を進めているところです。

また、ツキノワグマ対策につきましては、本年度第1回目となる緊急銃猟訓練を5月20日に上富田町役場において関係者80名が参加し実施したところです。

今後も県内各地で訓練を開催するなど、猟友会等の関係者と連携強化を図り、県民の安心・安全の確保を最優先に、実効性のある取組を進めてまいります。

次に、循環型社会の実現に向け、本年3月に「第6次和歌山県廃棄物処理計画」を策定しました。

この計画に基づき、食品ロスの削減、プラスチックごみの削減、不法投棄の撲滅等、各施策を計画的に推進してまいります。

生活環境の保全につきましては、県内の大気や水質の状況を継続的に監視するとともに、事業場に対する立入検査や指導を行うことで、汚染発生の未然防止に取り組んでまいります。

また、5月7日から光化学オキシダント特別監視を実施しておりますが、基準値を超える場合は、関係機関と協力し、ホームページやメール配信などにより、速やかに県民の皆様にご注意喚起を行い、健康被害の発生防止に取り組んでまいります。

次に、安全・安心に暮らせる社会の実現につきましては、本年4月に創設した「多機関ワンストップサービス体制」の活用により、犯罪被害に遭われた方やそのご家族などへの支援強化を図ってまいります。また、現在、交通事故の更なる防止を図るため、本年4月に開催した春の交通安全運動をはじめ、自転車に対する交通反則通告制度の周知など、和歌山県警察や関係団体と連携しながら、交通安全啓発に取り組んでまいります。

次に、水道の基盤強化につきましては、強靱で持続可能な水道システムの構築に向け、人工衛星やAI等のデジタル技術活用による水道管広域漏水調査事業の活用を市町村へ積極的に働きかけてまいります。

次に、食の安全・安心につきましては、7月から8月にかけて開催される「全国高等学校総合体育大会」を見据え、宿泊施設や弁当調製施設に対する監視指導を強化するなど、引き続き、食中毒予防対策に取り組んでまいります。

次に、動物愛護の推進につきましては、時代の潮流を踏まえたデジタル技術の活用等により動物愛護センターの機能を充実させ、去る３月２０日に約２，６００人の来館者を迎え、リニューアルイベントを開催したところです。

今後も普及啓発活動を通じて、動物愛護精神の高揚を図ってまいります。

以上で環境生活部の説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。